

保護者各位

八戸市立是川中学校
校長 三 橋 央 尚

緊急時・地震及び自然災害発生時の対応について

昨今の情勢を踏まえ、地震発生時の対応の基準について変更することにしたので御確認下さい。

1 地震（震度5弱以上）発生時

地震発生時刻	対 応 等
8：00～ 16：30 (学校にいる時)	・校長が①～③を判断し、「安全情報配信メール」でお知らせします。 ① 教育活動を継続する。 ② 集団下校で帰宅させる。 ③ 保護者引き渡しを行う。
16：30～ 8：00 (学校外で過ごしてる時)	・原則として、臨時休校です。 ・被害の状況によって、市教育委員会の判断で臨時休業としないこともあります。臨時休業の有無について、地震発生から概ね1時間後に「安全情報配信メール」でお知らせします。
登下校時の場合	・家族で相談し、約束事を決めておいてください。 - 例 ① 学校に避難する。 ② 自宅に戻る。 ③ 学校か自宅の近い方に避難する。 ④ 事前に家族で決めた避難場所に避難する。 など

※通常通りの授業の場合でも、保護者の方が登校させることが危険と判断された場合は、登校を見合わせてください。その後、安全が確認された場合は登校させてください。保護者の判断を最優先いたします。

2 自然災害発生時

- 大雨、暴風雨等「特別警報」「警報」が発令された場合、保護者の判断が最優先です。欠席、遅刻させる場合はテトルを利用し学校へ連絡してください。その際、欠席・遅刻扱いとはなりません。
- 気象状況や通学路の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させる場合や学校にとどめ置き、保護者に直接引渡しするなど、状況に応じて対応しますが、その場合、メール配信、電話連絡網、文書等を活用し連絡いたします。
- 津波注意報及び警報等が発令された場合の対応については、校長判断とします。

3 熱中症特別警戒アラート発生時

- 熱中症特別警戒アラート発生時は、市内の小・中学校は一斉休校となります。環境省から前日の14：00頃に発表されるため、その発表をもって八戸市教育委員会から15：00頃に情報配信メールで各家庭に「翌日、休校になります。」と配信される予定です。（一斉休校中の給食は休止になります）
- 熱中症特別警戒アラートは1日単位での発表であるため、環境省からの取り消しや解除のアナウンスはありません。従って一斉休校処置は当該日のみです。また当日改めて翌日の熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、休校となります。また翌日の対応は、「継続」「解除」いずれの場合も確認のため八戸市教育委員会より15：00頃に情報配信メールで配信予定です。

*上記の「1」「2」「3」の場合は、tetoru（テトル）でも配信してお知らせします。